

# 檀原市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

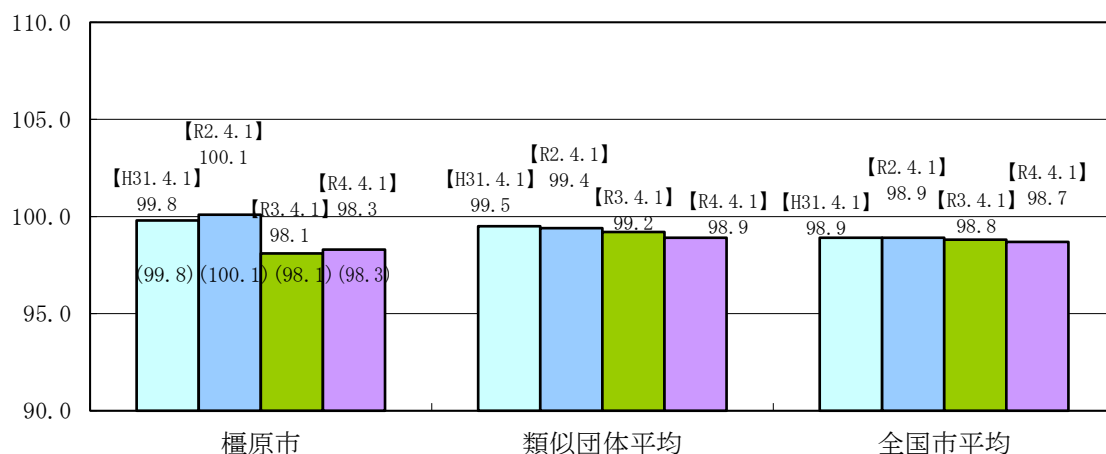
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 120,467	千円 46,473,641	千円 2,522,907	千円 8,687,521	% 18.7	% 14.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和2年 度平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 838	千円 3,070,048	千円 811,337	千円 1,314,735	千円 5,196,120	千円 6,201	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は令和4年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（令和4年4月1日）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

高校卒業者及び短大卒業者の経験年数階層のうちで、特に高齢者の階層に国と比較して差異があるため。給料削減や職員分布の変動によって改善される見込みである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げ。若年層については初任給の引上げと同程度の引上げを実施。高齢層については在職実態等を踏まえ最大3.9%引下げ。激変緩和のため、3年間の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

国基準6%に対し、橿原市においても6%を支給。

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (5) 特記事項

(給与減額の状況)

令和3年度における減額措置(国の要請等を踏まえた減額措置の取組期間を除く)	給料の(減額期間) (令和2年4月1日～令和4年3月31日)
	6級:3%、7級:4%、8級:5%、 特定任期付職員1号:3%、2・3号:4%、4～8号:5%
	給料の(減額期間) (令和3年4月1日～令和4年3月31日)
	1～3級:1%、4～5級:2%

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
橿原市	43.2歳	318,041円	408,477円	376,215円
奈良県	42.3歳	312,941円	398,040円	359,711円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	42.0歳	314,081円	402,611円	364,751円

## ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
橿原市	50.1歳	93人	358,177円	440,153円	402,298円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.6歳	69人	359,706円	451,204円	402,406円	廃棄物処理業	46.6歳	304,600円	1.48
うち給食調理員	48.7歳	23人	353,388円	407,547円	401,363円	調理師	43.8歳	256,300円	1.59
うち用務員	47.0歳	1人	362,800円	427,596円	416,368円	用務員	50.3歳	235,200円	1.82
奈良県	54.8歳	51人	297,209円	344,631円	329,514円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	52.6歳	59人	321,221円	377,100円	359,636円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
橿原市	—	—	—
うち清掃職員	7,228,906円	4,236,800円	1.71
うち給食調理員	6,725,730円	3,416,100円	1.97
うち用務員	7,059,416円	3,186,100円	2.22

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成30年～令和2年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
橿原市	43.7歳	314,113円	379,731円
奈良県	40.2歳	337,766円	379,055円
類似団体	40.9歳	314,835円	372,879円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		樫原市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	—	145,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

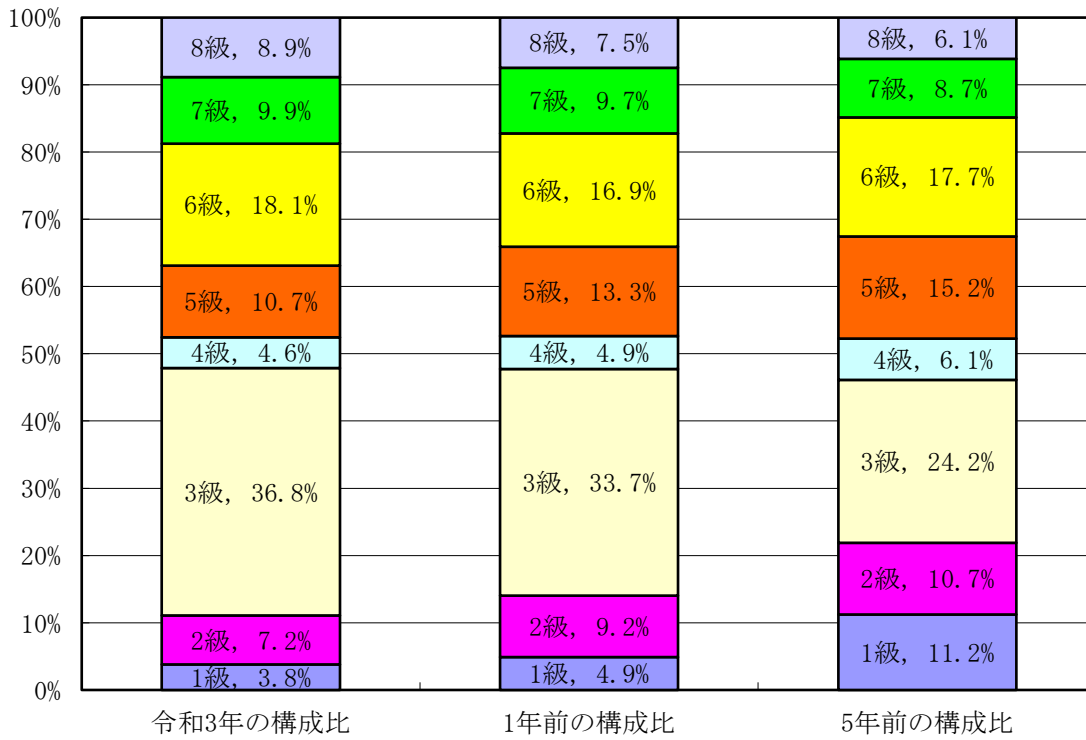
区 分		経験年数10年	経験年数21年	経験年数26年	経験年数31年
一般行政職	大学卒	225,671円	360,613円	387,971円	409,237円
	高校卒	211,200円	310,600円	362,047円	384,896円
技能労務職	高校卒	該当者なし	299,000円	361,444円	373,517円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

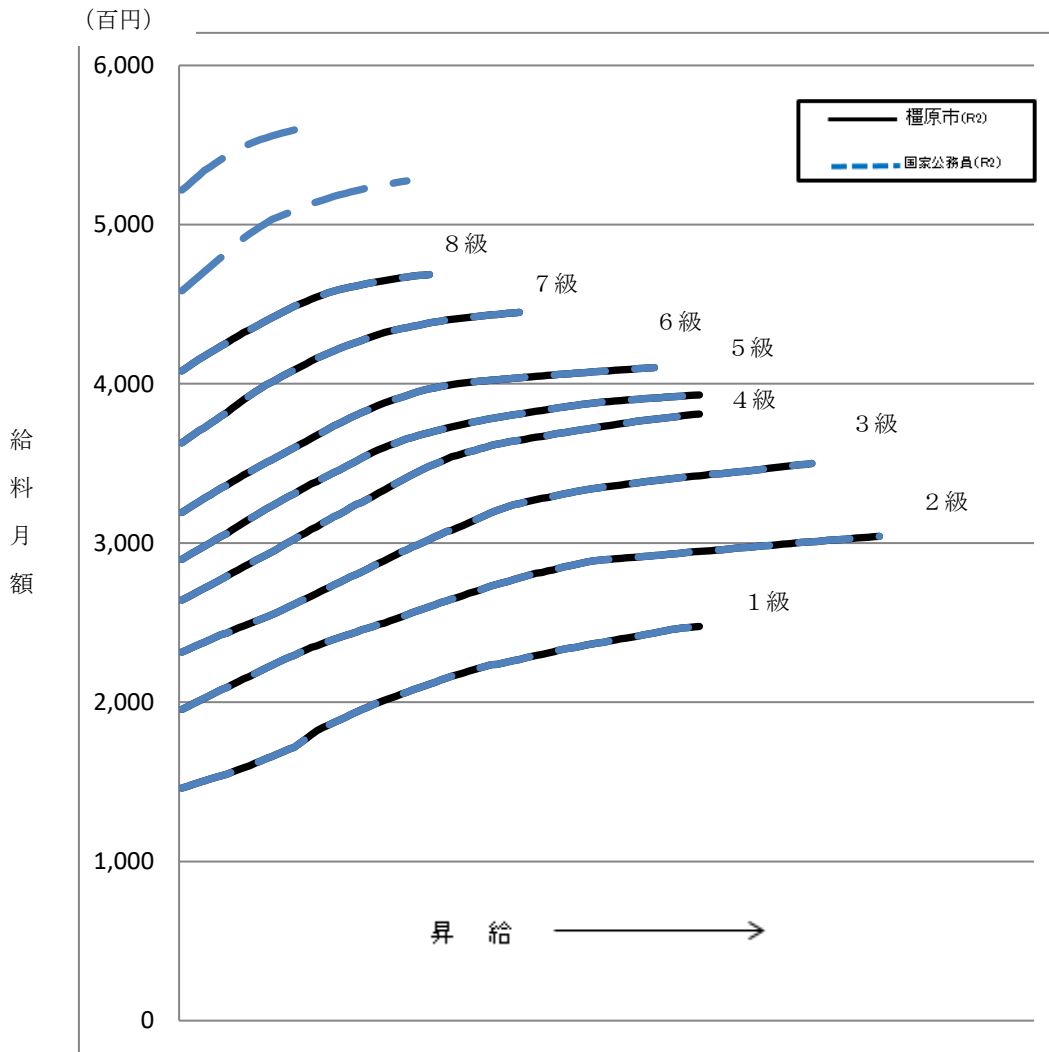
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	18人	3.5%	146,100円	247,600円
2級	主事の職務	29人	5.6%	195,500円	304,200円
3級	主査の職務	190人	36.7%	231,500円	350,000円
4級	係長、主任の職務	39人	7.5%	264,200円	381,000円
5級	統括調整員の職務	56人	10.8%	289,700円	393,000円
6級	課長補佐の職務	96人	18.5%	319,200円	410,200円
7級	課長、主幹の職務	50人	9.7%	362,900円	444,900円
8級	部長、副部長の職務	40人	7.7%	408,100円	468,600円

- (注) 1 樫原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 給料月額は給与減額措置がないとした場合の額（減額前）である。  
 4 構成比の合計は、端数処理により100にならない場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（橿原市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員		
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分	○	○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期			未定	

(注) 上表における管理職員は8級に限られている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

橿原市	奈良県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,558千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,642千円	—
[令和3年度支給割合] 期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	[令和3年度支給割合] 期末手当 2.35月分 勤勉手当 1.90月分 (1.40)月分 (0.90)月分	[令和3年度支給割合] 期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分
[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（櫃原市）

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

櫃 原 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58688月分	勤続20年	19.6695月分	24.58688月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%）			定年前早期退職特例措置（2%～45%）		
1人当たり平均支給額	2,327千円	22,776千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		212,672千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		242,499円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 （支給率）
全市域	6%	877人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		98.1 (98.1)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数（令和2年）。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		21,253千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		206,340円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		11.55%		
手当の種類（手当数）		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度 決算）	左記職員に対 する支給単価
福祉業務手当	生活福祉課に勤務する職員	福祉現業	971千円	日額 300円
行旅病人収容手当	生活福祉課に勤務する職員	収容作業	0千円	1件 1,000円
1958行旅死亡人収容手当			6千円	1件 3,000円
感染症防疫作業手当	健康増進課に勤務する職員	感染症防疫作業	0千円	日額 1,000円他
清掃手当	環境づくり部に勤務する職員	ごみ処理業務	19,474千円	日額 1,300円
動物死体処理手当	環境づくり部に勤務する職員	動物死体処理作業	797千円	1体 1,500円
用地交渉手当	まちづくり部に勤務する職員	庁舎外で用地交渉	5千円	日額 650円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	137,301千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	222,171円
支給実績（令和2年度決算）	147,712千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	240,182円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	—	86,082千円	224,757円
	扶養親族 1人につき10,000円				
	満16歳年度初～満22歳年度末までの子 1人につき5,000円加算				
住居手当	借家に対して最高支給月額28,000円	同じ	—	51,137千円	272,005円



通勤手当	交通機関利用者 最高支給月額55,000円 ※定期券は6か月分を支給	一部 異なる	月額 1,000円 加算 (有料駐車場加算)	65,307千円	85,930円
	自動車等利用者 最高支給月額31,600円 (2km以上で5kmごとに13段階の区分) 2km以上の自動車等利用者で、月額1,000円以上の 有料駐車場を利用している者には1,000円加算				
管理職手当	部長級：92,800円 副部長級：81,500円 課長・主幹級：65,800円 課長補佐級：45,000円	同じ	—	186,408千円	672,953円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	市 長	858,600円 (954,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	(775,000円)	1,030,000円/686,000円	
報 酬	議 長	559,800円 (622,000円)	760,000円/450,000円	
	副議長	500,400円 (556,000円)	670,000円/390,000円	
	議 員	458,100円 (509,000円)	620,000円/370,000円	
期 末 手 当	市 長 副市長	(令和3年度支給割合) 3.20月分		
	議 長 副議長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.20月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 報酬月額×48×43.3/100	(1期の手当額) 9,913,968円	(支給時期) 任期満了時
	副市長	報酬月額×48×30/100	10,044,000円	任期満了時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

3 市長の退職手当は50%の削減をしており、削減後の金額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

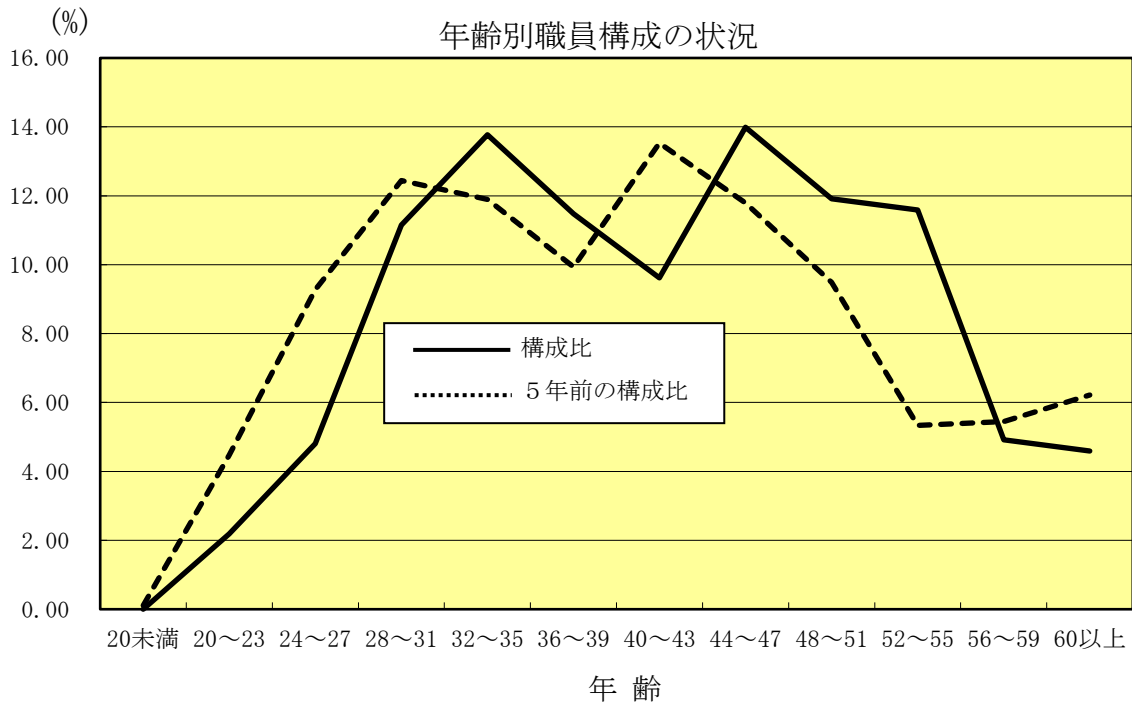
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7	8	1	定員数の増加
	総 務	171	172	1	定員数の増加
	税 務	37	35	▲2	定員数の削減
	一 般 行 政	219	220	1	定員数の増加
	衛 生	124	123	▲1	定員数の削減
	労 働	1	2	1	定員数の増加
	農 林 水 産	9	12	3	定員数の増加
	商 工	22	21	▲1	定員数の削減
	土 木	82	88	6	定員数の増加
	計	672	681	9	<参考> 人口1万当たりの職員数 56.53人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 46.33人)
教育部門		172	157	▲15	定員数の削減
小 計		844	838	▲6	<参考> 人口1万当たりの職員数 69.56人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 60.89人)
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道	26	26	0	
	下 水 道	13	14	1	定員数の増加
	そ の 他	32	30	▲2	定員数の削減
	小 計	71	70	▲1	定員数の削減
合 計		915 [950]	908 [950]	▲7 [0]	人口1万当たりの職員数 75.37人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。短時間勤務職員は職員数に含まない。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	23人	39人	90人	135人	95人	87人	108人	129人	98人	47人	57人	908人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別 \ 年度	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数
一般行政	667	660	654	651	672	681	14
教育	175	180	183	176	172	157	▲18
普通会計計	842	840	837	827	844	838	▲4
公営企業等会計計	78	76	74	71	71	70	▲8
総合計	920	916	911	898	915	908	▲12

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3 年度	千円 2,907,360	千円 45,626	千円 160,761	% 5.5	% 5.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 35,147 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和2年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 26	千円 92,224	千円 25,589	千円 39,654	千円 157,467	千円 6,056	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
榎原市	40.7 歳	337,269 円	485,349 円
市町村(政令指定 都市を除く)平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 市町村(政令指定都市を除く)平均の数値は、令和3年4月1日現在の数値である。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

榎原市	榎原市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,525 千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,558 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 ( 1.35 )月分 勤勉手当 1.9 月分 ( 0.9 )月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 ( 1.35 )月分 勤勉手当 1.9 月分 ( 0.9 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		6,095 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		234,440 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	6 %	26 人	6 %

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	6,289 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	331,010 円
支給実績（令和2年度決算）	4,619 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	243,103 円

エ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均 支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	2,587 千円	161,656 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	—	2,646 千円	264,600 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	—	2,565 千円	102,600 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	—	4,771 千円	681,600 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3 年度	2,574,950	412,955	52,639	2.0	2.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 53,847 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和2年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3 年度	13	49,736	11,441	21,664	82,841	6,372	6,515

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
檜 原 市	43.4 歳	361,759 円	515,538 円
市町村(政令指定 都市を除く)平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

檜 原 市	檜 原 市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,666 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,558 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 1.9 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.9 )月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 1.9 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.9 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支 給 実 績（令和3年度決算）		3,358 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		258,298 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	6 %	13 人	6 %

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	584 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	72,980 円
支給実績（令和2年度決算）	575 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	82,173 円

エ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	2,171 千円	217,100 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	—	1,236 千円	309,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	—	1,138 千円	87,563 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	—	2,884 千円	576,840 円